

地域医療構想調整会議の協議事項に係る対応について

国通知「地域医療構想の進め方について」を踏まえた、個別医療機関の動向について、次のとおり対応する。

1 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関

平成29年度病床機能報告で、区分「休棟等」を選択し、かつ未稼働の病床を有する8医療機関について、調整会議での協議を実施する。

(対象病棟を有する医療機関)

医療圏	医療機関名	休棟等
岩国	川田クリニック	9床
宇部・小野田	宇部興産中央病院	50床
下関	下関市立市民病院	60床
	下関医療センター	44床
	織田クリニック	9床
	門脇歯科形成外科医院	13床
	時任整形外科リウマチ科	10床
	上野医院	19床

(協議方法)

調整会議に出席し、次のことを説明

- ① 病棟を稼働していない理由
- ② 当該病棟の今後の運用見通しに関する計画

2 新たな医療機関の開設や増床の許可申請を行う医療機関

該当なし